

# 最近内務省に於ける路政關係行政處分例

M M 生

内務大臣 馬場 銈一

## ◎内務省告示第四百三十二號

「参照」

昭和十二年四月内務省告示第二百八十七號中「岩手縣柴波郡赤石村」トアルヲ「岩手縣稗貫郡石鳥谷町」ニ改ム

昭和十二年四月二十一日内務省告示第二百八十七號ハ新設又ハ改築ヲ爲スヘキ國道ノ路線名等ノ件ナリ

昭和十二年六月二十六日

## ◎土木地方債許可概要

許可月日	許可額	目的	團體名	道府縣
六、一七	九六、五〇〇圓	中小河川改良費	宮崎縣	大阪府
"	一五〇、〇〇〇	上水道布設費	城東水道組合	大阪府
"	九一、四〇〇	産業振興河川改良費	宮城縣	大阪府
"	六八、二〇〇	道路橋梁費	松江市	島根縣

〃	四五、〇〇〇	港灣修築費	山口縣
〃	二、四〇〇	道路改良費	北河内村
六、一九	八〇五、〇〇〇	河川改良事業費	大阪府
六、二二	一〇〇、〇〇〇	橋梁架設費寄附金	帶廣市
〃	一五一、〇〇〇	道路改良事業費砂防用水路築設費	〃
六、二八	三六、七〇〇	道路改築費	山梨縣
六、二九	七一七、〇〇〇	道路橋梁改築費	富山縣
〃	四、〇〇〇	河川改良負擔金	川口市
六、三〇	一一、三〇〇	道路新設費	大船渡町
〃	九八、三〇〇	道路改修費	栃木縣
〃	一〇二、〇〇〇	〃	〃
七、一四	四五、〇〇〇	上水道布設費	木古内村
〃	一二〇、〇〇〇	〃	平穩村
七、一五	一、二八〇、〇〇〇	災害土木費	愛知縣
〃	四五、〇〇〇	橋梁架替費	長野縣
〃	一一一、〇〇〇	指定府縣道路改修費	長野縣

◎土地收用事業認定

土地收用事業認定にして官報に公告せられたるもの左の如し。

府縣名	記業者	事業種別	起地名	認定月日
京都府	京都府京都市長	道路新設	京都府京都市下京區綾小路通柳馬場 西入綾材木町地内	六、一四

山	山口縣下關市長	道路改良	山口縣下關市大字東南部町、西南部町地内	"
山	山口縣下關市	市役所改築	山口縣下關市大字東南部町地内	"
東	東京府東京市長	道路改築	東京府東京市淀橋區柏木二丁目地内	六、一六
新	中央電氣株式會社	電氣裝置	新潟縣中頸城郡水上村、板倉村地内	"
東	東京府東京市長	道路新設	東京府東京市豊島區西巢鴨一丁目、日出町一丁目地内	"
愛	愛知縣中島郡萩原町長	道路改築	愛知縣中島郡萩原町地内	六、一九
熊	熊本縣知事	道路改築	熊本縣宇土郡網田村地内	六、二三
兵	遞信大臣	飛行場建設	兵庫縣川邊郡神津村、大阪府豊能郡池田町地内	六、二六
東	東京府東京市長	道路改築	東京府東京市小石川區大塚町、小日向臺町一丁目、小日向臺町二丁目地内	"
岡	岡山縣岡山市市長	道路改築	岡山縣岡山市西中山下、東中山下、下之町、榮町地内	"
埼	東武鐵道株式會社	鐵道敷設	埼玉縣北足立郡朝霞町地内	"
岡	岡山縣倉敷市長	道路改築	岡山縣倉敷市阿知町地内	六、三〇
大	阪和電氣鐵道株式會社	停車場擴張	大阪府大阪市天王寺區大通五丁目、南河堀町地内	"
栃	内務大臣	道路改築	栃木縣那須郡野崎村地内	七、一
岩	岩手縣知事	道路改築	岩手縣稗貫郡矢澤村地内	七、五
福	福岡縣八幡市長	道路新設	福岡縣八幡市大字尾倉字釜蓋地内	"
熊	熊本縣知事	河川改修	熊本縣上益城郡木山町、福田村地内	"
京	京都府京都市	電氣裝置	京都府京都市左京區淨土寺馬場町地内	"

◎自動車運輸事業

兵庫	兵庫縣神戸市長	道路	改築	兵庫縣神戸市須磨區妙法寺宇極原、妙法寺宇宮ノ下、妙法寺宇堂ノ下、妙法寺宇大門、妙法寺宇前田、妙法寺宇堺地、妙法寺宇櫻ノ界地、妙法寺宇中田、妙法寺宇筆前、妙法寺宇乘越、妙法寺宇池、妙法寺宇向イ、妙法寺宇上ノ池、須磨區車字吉方、車字尾鼻、車字竹ノ下地内	七、五
東京	東京府知事	道路	改築	東京府北多摩郡田無町保谷村地内	七、一〇
大阪	大阪府	用水路及溜池新設		大阪府泉北郡信太村、北池田村、和泉町地内	"
静岡	静岡縣知事	道路	改築	静岡縣駿東郡小泉村地内	"
静岡	静岡縣知事	道路	改築	静岡縣富士郡須津村地内	"
東京	東京府東京市長	道路	改築	東京府東京市赤坂區青山南町六丁目地内	"
東京	東京府東京市長	道路	改築	東京府東京市小石川區音羽町八丁目、音羽町九丁目地内	"
京都	京都府相樂郡木津町長	道路	改築	京都府相樂郡木津町地内	"

七月二日内務、鐵道兩省臨時打合會に於て協議決定せるもの左の如し。

府縣	兵庫縣	神戸市	區	間	申請者	免許ノ別
					神明自動車株式會社	不免許ノ別
					神戸市	不免許
					阪神國道自動車株式會社	免許
						條件付免許

七月二日内務鐵道兩省間の協議成立し、免許不免許の決定せるもの左の如し。(特に示せるもの以外は旅客運輸なり)

府縣	區	間	申請者	免許ノ別	
北海道		常呂村、佐呂村間	網走自動車商會	不免許ノ別	
		"	常野自動車合資會社	"	
		"	留邊蘆自動車株式會社	"	
		"	生田原自動車合資會社	免許	
		"	渡島海岸鐵道株式會社	"	
		"	"	"	
		"	(貨物)	"	
		"	歌津村地内	三陸自動車株式會社	"
		"	加美村地内外一線	椎名重雄	"
		"	染和田村地内	"	"
茨城		"	木村榮一	不免許	
		"	常南電氣鐵道株式會社	免許	
		"	東野鐵道株式會社	"	
		"	織田武	不免許	
栃木		阿見村地内	關東自動車株式會社	免許	
		大田原町、黒磯町間	京成電氣軌道株式會社	"	
		東那須町、大田原町間	關東自動車株式會社	免許	
千葉		小野寺村、皆川村間	千葉市街自動車株式會社	不免許	
		檢見川町地内	"	"	
		千葉市登戸、檢見川町間	"	"	
東京		永代二丁目、南砂町二丁目間	東京市	免許	
		吾嬬町、寺島六丁目間	"	"	

神奈川	鶴見區地内	(延長)	鶴見臨港鐵道株式會社	免許
"	"	"	鶴見臨港鐵道株式會社	"
"	神奈川區、鶴見區間	( )	東京橫濱電鐵株式會社	不免許
"	神奈川區地内	( )	東京橫濱電鐵株式會社	不免許
"	保土ヶ谷區地内	( )	橫濱市	免許
"	戸塚町、豊田村間外一線	( )	"	"
"	五泉、村松間外一線	( )	相武鶴屋自動車株式會社	"
新	福井市氷川町、佐佳枝上町間	( )	新潟合同自動車株式會社	"
福	福井市毛矢町、氷川町間	( )	福式電氣鐵道株式會社	"
"	谷口、小屋間	( )	福井自動車株式會社	"
"	小濱町、下中井間	( )	小濱自動車株式會社	"
"	和久里、小屋間	( )	若狹自動車株式會社	不免許
"	福井市城町、老松中町間	( )	福井自動車株式會社	"
"	福井市御幸上町、日之出中町間	( )	福井自動車株式會社	條件附免許
"	尾倉、蒲生間	( )	"	免許
"	"	(新規)	丹生自動車株式會社	不免許
"	相原、野尻間外一線	(延長)	合名會社丸五商會	"
長	田口、白田間	( )	川中島自動車株式會社	免許
"	陸郷村、廣津村間	( )	佐久自動車株式會社	"
"	日原村、生坂村間	( )	白馬自動車株式會社	"
"	長峰、小洞間	( )	川中島自動車株式會社	"
岐		( )	井戸荒三郎	"

法令

靜岡	靜岡市稻川、驛南口間	(〃)	靜岡乗合自動車株式會社	〃
靜岡	靜岡市雨町、森下町間	(〃)	〃	〃
靜岡	靜岡市下魚町、下石町間	(〃)	靜岡乗合自動車株式會社	〃
愛知	丹陽村、多架地内	(〃)	一宮市	〃
〃	名古屋市中村、稻葉地間	(〃)	名古屋市	〃
〃	名古屋市南外堀町長塀町間	(〃)	〃	〃
〃	名古屋市彩江橋清水町間外一線	(〃)	〃	〃
〃	名古屋市山田北町、新出來町間外一線	(〃)	〃	〃
〃	門立、岩脇間	(〃)	三河鐵道株式會社	一部免許
〃	下青野、岡崎市桂町間	(〃)	名鐵自動車株式會社	免許
〃	加茂村、長岡村間	(〃)	眞珠灣交運株式會社	〃
滋賀	長岡村、鳥羽町間	(新規)	中田寅太郎	不免許
〃	湯田村、上草野村間	(延長)	近江自動車株式會社	免許
〃	中舞鶴町、舞鶴町間	(〃)	坪倉信治	〃
〃	野田村地内	(新規)	堺乗合自動車株式會社	〃
大阪	明石市錦江町、同市大藏谷間	(延長)	神姫自動車株式會社	不免許
〃	省線奈良驛前、京終驛前間	(〃)	奈良自動車株式會社	免許
〃	南京終町、油阪町間	(〃)	足立自動車株式會社	〃
和歌山	三舞村地内	(〃)	熊野自動車株式會社	〃
〃	米子市内角盤町、米子驛前間	(〃)	米子電車軌道株式會社	〃
鳥取	米子市内茶町、角盤町間	(〃)	日ノ丸自動車株式會社	不免許

一部免許  
但假令經過同  
時間禁止下向  
時處分之事

島根	豐田村、匹見下村間	(延長)	益田自動車株式會社	不	免許
岡山	周匝村、福本村間	(〃)	匹見自動車株式會社	〃	〃
岡山	岡山市内	(〃)	赤磐自動車株式會社	免	許
福岡	大川町地内	(〃)	岡山バス株式會社	〃	〃
長崎	津野村地内外一線	(〃)	大川鐵道株式會社	〃	〃
〃	福江町、富江町間	(新規)	森山 謹 平	〃	〃
〃	福江町、玉ノ浦町間外三線	(延長)	嘉久與 四春	〃	〃
〃	富江郷、黒瀬郷間	(新規)	福江町外三町村組合	不	免許
〃	大濱村、富江町間	(延長)	九州商船株式會社	〃	〃
宮崎	拵、御池間	(〃)	入口 與次郎	〃	〃
鹿兒島	粟野名、川島間	(〃)	久保 丈助	〃	〃
〃	浦之名、河田原間外一線	(〃)	佐々木 伊勢吉	免	許
〃	有川、宮川内間外一線	(〃)	中山 助 松	不	免許
		(〃)	阿久井 福己	免	許
		(〃)	水田 勝 治	免	許
		(〃)	南薩鐵道株式會社	一	部免許
		(〃)	菊池 熊右衛門	不	免許

◎軌道法に依る申請に對する處分

○余市臨港 電氣動力廢止認可

全市臨港軌道株式會社申請に係る蒸氣及瓦斯併用とし  
 瓦斯併用に因る電氣動力廢止の件は六月二十四日監第二

北海道

法 令



四九三號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○湧別軌道 軌道運輸營業休止許可

湧別軌道株式會社申請に係る本年冬期間積雪多量なりし爲めの四月二十日より二十二日迄（二日間）の軌道運輸營業休止の件は七月十四日監第二二四號を以て内務、鐵道兩大臣より許可ありたり。

宮城縣

○仙南温泉軌道 軌道運輸營業廢止許可

仙南温泉軌道株式會社申請に係る大正四年三月十六日特許柴田郡大河原町内及大正十年三月五日監第九七號内務、鐵道兩大臣郡可會社合併により承繼せる柴田郡大河原町刈田郡宮村遠刈田間は近事自動車交通事業の發達に由り業績不振に陥りたる爲同區間軌道運輸營業廢止の件は廢止期日を昭和十二年十月十八日迄とし六月十八日監第二四〇一號を以て内務、鐵道兩大臣より許可ありたり。

栃木縣

○鍋山人車鐵道 旅客運輸營業休止許可

鍋山人車鐵道株式會社申請に係る——近事自動車交通事業發達の爲營業不振となり之が設備改善方法計畫中に付自昭和十二年一月一日至昭和十二年十二月三十一日迄一ヶ年（第二回）旅客運輸營業休止の件は六月三十日監第二七二五號を以て内務、鐵道兩大臣より許可ありたり。

東京府

○東京市營 軌道假設工事認可

東京市申請に使用する東京驛より鐵道省新廳舎地下道工事施行に伴ひ該區間軌道假設工事の件は假設物使用期限を昭和十三年三月三十一日迄として七月十三日監第三〇四一號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○東京市營 軌道電氣工事方法變更認可

東京市申請に使用する六本木停留場附近「ポイント」及埋設物絶線施設に因る軌道電氣工事方法變更の件は七月九日監第二九五五號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○東京市營 軌道電氣工事方法變更認可

東京市申請に係る四谷區鹽町陸軍大學間架空單線式運轉

實施の爲「ボント」及埋設物に對する絶縁装置を施設に因る軌道電氣工事方法變更の件は七月九日監第二九五六號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○東京市營 電車信號裝置廢止認可

東京市申請に係る電車運轉系統變更に伴ひ大門分岐電車信號廢止するの件は七月十五日監第三〇七〇號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

石川縣

○温泉電軌 河南變電所新設認可

温泉電軌株式會社申請に係る電車運轉用直流電源として變電所を新設し運轉の圓滑を計り變電所障害の危険を分散せんとする河南變電所新設の件は六月二十四日監第二六〇五號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

愛知縣

○名古屋市營 客車設計變更認可

名古屋市申請に係る電動客車二十輛の木製骨組臺枠を鋼材製骨組臺枠とし幅員を改良し竝屋根「モニタトデツキ」

型を「ブレイン、アイチ」型に改造に因る客車設計變更の件は七月九日監第二九五四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

京都府

○京都市營 踏切警報機設置認可

京都市申請に係る伏見線津和橋通踏切及稻荷線師團街道踏切に警報機設置の件は七月九日監第二七〇五號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

大阪府

○大阪市營 軌道工事方法決定認可

大阪市申請に係る堺筋線中東區北濱一丁目地内に於て電車線柱一本を支持金物に變更し片倉生命大阪支店建物に取付に因る軌道工事方法變更の件は六月二十四日監第二六〇四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○大阪市營 假軌道橋設計變更認可

大阪市申請に係る梅田善源寺町線都島橋軌道橋西橋臺を補強せむとする假軌道橋設計變更の件は七月十三日監第二

八九九號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○大阪市營 軌道工事方法變更認可

大阪市申請に係る九條高津線及安治川築港線中各一部自境川町至玉船橋間軌條更換軌道中心間隔の縮少電車柱變更並安全地帯の設置等に因る軌道工事方法變更の件は七月十三日監第二九一七號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○京阪電鐵 橋梁廢止認可

京阪電氣鐵道株式會社申請に係る寢屋川改修工事の爲不用となりたる南前川橋を廢止せむとする橋梁廢止の件は六月三十日監第二六九九號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○京阪電鐵 電氣工事方法變更認可

京阪電氣鐵道株式會社申請に係る京阪本線及宇治線の電車線の高さを變更する電氣工事方法變更の件は六月三十日監第二七〇〇號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○南海鐵道 軌道工事方法變更認可

南海鐵道株式會社申請に係る平野線に自働閉塞信號機の増設（四基）及位置高更（二基）に因る軌道工事方法變更の件は六月二十四日監第二六〇八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○大阪電軌 停留場廢止認可

大阪電氣軌道株式會社申請に係る新設軌道人の道停車場人の道教團本部取消に伴ひ同停留場の廢止に因る停留場廢止の件は六月三十日監第二六九八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○大阪市營 軌道假設工事認可

大阪市申請に係る鶴町線中千歲橋改築工事施行の爲敷設する軌道假設工事の件は使用期限を昭和十三年三月十四日迄とし七月十五日監第三一三八號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

兵庫縣

○神戸市營 停留場特別設計許可

神戸市申請に係る熊内橋四丁目停留場外五停留場に乗降

設置變更及中心杆程變更に因る停留場特別設計の件は七月十三日監第二九九四號を以て内務、鐵道兩大臣より許可ありたり。

○阪神電鐵 信號機位置變更認可

阪神電氣鐵道株式會社申請に係る元町大阪間の閉塞信號機位置變更の件は七月五日監第二七二四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○阪急電鐵 電氣工事方法變更認可

阪神急行電鐵株式會社申請に係る寶塚線山本及平井停留場附近一帶電車線電壓上昇のため山本變電所を新設し之に寶塚變電所廻轉變流機一基移設し同所の常用及豫備機の變更に因る電氣工事方法變更の件は六月二十四日監第二六〇三號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

山口縣

○山陽電軌 橋梁工事方法變更認可

山陽電氣軌道株式會社申請に係る長府町松原下關市檀ノ浦間軌道工事方法書中第十三號橋梁設計を大正十五年十二

月國道改修工事に伴ひて變更なしたる橋梁工事方法變更の件追認は六月三十日監第二六〇七號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

福岡縣

○福博電車 電氣工事方法變更認可

福博電車株式會社申請に係る藥院出口停留場前木柱を軌條柱に變更の上移轉建替に因る電氣工事方法變更の件は七月九日監第二九九三號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

○九州鐵道 福岡久留米東町間電氣工事

方法變更認可

九州鐵道株式會社申請に係る福岡、津福岡軌道中福岡より久留米東町に至る電車線軌條面上の高さを變更し之が爲電車線腕金取付位置を低下し聚電狀態を一層良好ならしめんとする電氣工事方法變更の件は六月二十四日監第二五八四號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

### ○九州鐵道 久留米東町津福間軌道工事

#### 方法變更認可

九州鐵道株式會社申請に係る福岡津福間軌道中久留米東町より津福に至る區間中大川鐵道株式會社大牟田延長線完成により津福停留場に於ける直通連絡運輸の爲久留米津福間の單線區間中東町起點○耗○米より○籽六○米間を複線に變更し之が爲花畑停留場の位置及配線を變更し直通運輸に因る津福停留場の配線建造物其他又保安設備の爲花畑聯動裝置を變更し花畑津福間に單線閉塞信號機の設置に因る軌道工事方法變更の件は七月九日監第二六〇六號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

#### 佐賀縣

### ○佐賀電軌 軌道運輸營業廢止許可

佐賀電氣軌道株式會社申請に係る明治四十五年七月二十五日特許佐賀市神野町佐賀郡春日村大字久池井間は營業開始以來每期缺損多く大修繕の必要あるも意の如くならず交通機關として完全なる使命を果し得ず他面同軌道と併行せ

るバスに壓倒され營業不振は深刻となりたる爲の軌道運輸營業廢止の件は廢止實施期日を昭和十二年八月二十三日迄とし六月二十三日監第二五七〇號を以て内務、鐵道兩大臣より認可ありたり。

### 北陸行拾遺

守屋 穉

山使の温泉じゆんに來たりむらぎもの心むなしきひとときのあり  
 夜遅く疲れて着きし温泉じゆんの宿しゆくの浴槽ゆたんぼに心落ちつきにけり  
 山峽の道遠々に越へ來れば敦賀の港に灯がつきにけり  
 思はざりし人を夢みし曉に雨降るらしきはいを感ず